

# 地球温暖化対策計画書制度ガイドブック

~ 自主的かつ積極的な取組の促進に向けて ~

2022年3月

愛知県

# 目 次

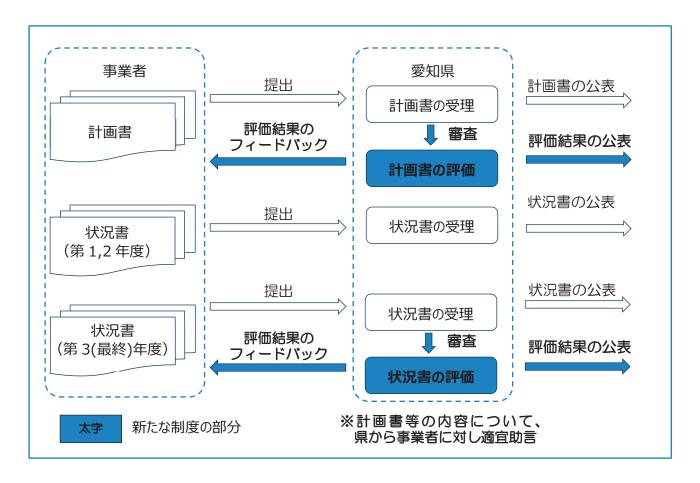
1	本ガイドブックの目的	1
2	評価の概要	2
2.1	評価の対象と考え方	2
2.2	2 評価項目の概要	2
2.3	3 評価項目の取り扱い	3
2.4	評価のランクと結果の公表	3
3	評価の方法	4
3.1	ア 温室効果ガス排出量	4
3.2	2 イ 削減対策	5
3.3	3 ウ 先進的・先導的対策	6
	対策一覧	
4.1	削減対策一覧	7
4.2	2 先進的•先導的対策一覧	24

## 1 本ガイドブックの目的

愛知県は、2018年(平成30年)10月に「愛知県地球温暖化対策推進条例」を制定しました。

「地球温暖化対策計画書制度」(以下「制度」という。)は本条例に基づき、2019 年 4 月から新たな制度として運用を開始します。

新たな制度では、制度の対象となる事業者(以下「特定事業者」という。)から提出される地球温暖化対策計画書(以下「計画書」という。)及び地球温暖化対策実施状況書(以下「状況書」という。)を県が評価するとともに、評価結果の公表や、評価結果に基づく助言などを行います。



本ガイドブックは、事業者の皆様に、本制度における評価に関する考え方をご理解いただき、事業活動のあらゆる場面での自主的かつ積極的な地球温暖化対策に取り組んでいただくことを目的として作成したものです。 評価項目は、「地球温暖化対策計画書等の評価指針」に定められた表 1-1 の 3 項目となっています。

表 1-1 評価項目一覧

評価項目の種類	提出種類別の評価対象 (計画書/状況書)
ア 温室効果ガス排出量	削減率の 目標設定状況/達成状況
イ 削減対策	対策の実施率の 計画状況/実施状況
ウ 先進的・先導的対策	対策数の 計画状況/実施状況

<sup>※</sup>各項目の評価方法については、「3 評価の方法」を参照

## 2 評価の概要

#### 2.1 評価の対象と考え方

評価は計画書及び状況書(計画期間の第 3 年度の取組状況)を対象として行います。それらを対象とする 考え方は表 2-1 のとおりです。

第 1、第 2 年度の状況書は評価の対象としていませんが、県が地球温暖化対策の促進のために行う助言の必要性を判断するための資料等として活用されることになります。

評価の対象 考え方					
計画書	より積極的で実効性の高い計画策定を促す。				
状況書(第3年度)	PDCA を機能させる。事業活動における多様な取組を積極的に評価する。				

表 2-1 評価の対象と考え方

## 2.2 評価項目の概要

本制度における評価項目の概要は図 2-1 に示すとおりです。

アは特定事業者からの排出量そのもの、イは特定事業者の排出量削減に寄与する特定事業者の取組(削減対策)、ウは社会全体の排出量に寄与する特定事業者の取組(先進的・先導的対策)と整理することができます。

特にウについては、裾野が広いモノづくり地域という愛知県の特性を意識して設定した評価項目です。



図 2-1 制度における評価項目の概要

#### 2.3 評価項目の取り扱い

評価項目の取り扱いに関する留意事項とその理由は表 2-2 のとおりです。

取り扱い 評価項目の種類 留意点 考え方 削減率の目標値は排出量で 本制度の目的は排出量の削減であり、排出原 設定することが望ましい。 単位の改善が必ずしも排出量の削減につながる ア 温室効果ガス ものではないため。 排出量 計画期間内の各年度の削減努力を公平に取り 毎年度の基準年度比削減率 の計画期間平均値を評価。 扱うため。 16 項目の必須対策への対応 必須対策は、多くの事業活動に該当する、特に 状況を報告する必要が有る。 運用面に関する対策であり、その計画状況・実 イ 削減対策 施状況を特に重視しているため。

削減効果を把握していることが、必須対策を代

実施件数が評価に直結する評価項目であり、削

減効果を把握していることを実施済とする1つの

替する自主対策の要件としているため。

基準としているため。

表 2-2 評価項目の取り扱い

#### 2.4 評価のランクと結果の公表

ウ 先進的・先導的対策

評価結果の種類と取り扱いは表 2-3 のとおりです。前述した計画書及び状況書(計画期間の第 3 年度の取組状況)に対し、評価項目の種類別に、模範的・先進的(S)、優(A)、良(B)、良未満(C)、評価なし(-)のいずれかの判断を行います。

公表の対象となる評価結果はSとAで、各ランクの事業者名を公表します。

イの自主対策、ウの各対策を 実施済とみなすためには、原

則、対策による削減効果を把

握する必要が有る。

また、評価項目イの自主対策(ただし評価結果が S 又は A の場合)、評価項目ウの先進的・先導的対策の実施内容についても公表の対象となります。

なお、本制度では、特定事業者が主体的に取り組む多様な対策を後押しするという観点から、各評価項目を相互に独立したものとして取り扱います。したがって、各評価結果を合成するなどの措置は行いません(すなわち 県からは3つの評価結果が示されることとなります。)。

	評価のランク						
評価項目の種類	公表対象		公表対象外		外	その他の公表内容	
	S	А	В	С	_		
ア 温室効果ガス排出量	0	0	0	0	_	_	
イ 削減対策	0	0	0	_	_	S又はAの場合の自主対策の内容	
ウ 先進的・先導的対策	0	0	_	_	0	先進的・先導的対策の内容	

表 2-3 評価のランクと結果の公表

注)評価のランク: 模範的・先進的 (S)、優(A)、良(B)、良未満 (C)、評価なし (-)

#### 3.1 ア 温室効果ガス排出量

評価は、以下の算定式による削減率を評価基準と比較する方法で行います。評価基準は、表 3-1 のとおりです。なお、「排出原単位」を用いた場合の評価結果は、「排出量」を用いた場合の評価結果と区別して取り扱います。

削減率(%)={ (基準年度の排出量-第1年度の排出量) ÷基準年度排出量

- + (基準年度の排出量 第2年度の排出量) ÷基準年度排出量
- + (基準年度の排出量 第3年度の排出量) ÷基準年度排出量 }÷3×100

※「排出原単位」を用いる場合は、「排出量」を「排出原単位」に置き換える。

	評価	<b> </b>	
ランク	<b>計画書</b> (削減率の「目標」)	<b>状況書(第3年度)</b> (削減率の「実績」)	<b>参考情報</b> 【2013~2015 年度の実績】
S	6%以上	6%以上	事業者全体の約3割が該当。
Α	2%以上 6%未満	2%以上 6%未満	事業者全体の約2割が該当。
В	0%以上 2%未満	0%以上 2%未満	事業者全体の約5割が該当。
С	0%未満	0%未満	

表 3-1 評価基準 (ア)

#### 【評価基準の考え方】

「エネルギー使用の合理化等に関する法律」は、エネルギー消費原単位等を中長期的にみて年平均1%以上低減させることを求めています。この水準を期間平均(3年間)に換算すると、約2%となり、本評価項目のA以上となる水準に相当します。(図 3-1参照)

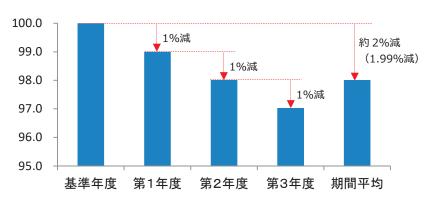


図 3-1 年度別の排出量と削減率の考え方

#### 3.2 イ 削減対策

本制度における「削減対策」は表 3-2 のように分類しています。

表 3-2 削減対策の種類

種類	解説
必須対策	➢ 省エネ法の「判断基準」を踏まえ、以下の視点で設定した対策です。
	✓ 多くの事業所が該当する対策。
	✓ 設備や組織の運用面での対策。
	✓ 単発的ではない継続的な実施が必要な対策。
	▶ 類似の設備を1つのカテゴリーに統合することで、対策の該当率を高めています。
基盤対策	≱ 省エネ法の「判断基準」を踏まえて設定したもので、必須対策を実施する際の基盤となる
	対策です。
	▶ 必須対策の中で特に重要な対策に位置付けています。
自主対策	▶ 必須対策以外の対策であって、自らの排出量の削減に寄与するものが該当します。
	▶ エネルギー起源の二酸化炭素以外の物質の削減対策やエネルギー転換における削減対
	策が該当することになります。

評価は、必須対策、基盤対策、自主対策の実施状況を評価基準と比較する方法で行います。評価基準は、表 3-3 のとおりです。

Sの評価においては実施する必要性が高い「必須対策」、Aの評価においては必須対策実施の基盤となる「基盤対策」を特に重視する評価基準としています。なお、「自主対策」については、その実施済の数を A の評価における必須対策の不足分に充てることができます。

表 3-3 評価基準(イ)

=>./a	評価基準			
ランク	計画書	状況書(第3年度)		
S	該当する全ての必須対策が実施済又は実施予定	該当する全ての必須対策が実施済		
Α	次の全てを満たす場合	次の全てを満たす場合		
	✓ 基盤対策が全て実施済又は実施予定	✓ 基盤対策が全て実施済		
	✓ 次の式で算出される「実施率」が 100%以上	✓ 次の式で算出される「実施率」が 100%以上		
	実施率(%)=(実施済及び実施予定の必	実施率(%)=(実施済の必須対策数+自主		
	須対策数 + 自主対策の対策予定数※)	対策の対策実施数 <sup>*</sup> )×100/(必須対策の		
	×100/(必須対策のうち該当する対策数)	うち該当する対策数)		
В	上記以外の場合	上記以外の場合		

※実施率の計算に用いることができる自主対策の対策数の上限は 3 件です。なお、実施率の計算に用いるためには、原則、対策内容と削減効果(t-CO<sub>2</sub>/年)の記載が必要です。また、自主対策の情報は、評価結果が S、Aの場合に限り県による公表の対象となります。

#### 3.3 ウ 先進的・先導的対策

本制度における「先進的・先導的な対策」は、特定事業者の県内事業場、事業所が主体的に関わる取組であって、広く社会全体の地球温暖化対策に寄与するものです。表 3-4 のように分類しています。

表 3-4 先進的・先導的な対策の解説

分類	解説
1 低炭素型の技術・製品・サービスの調達における対策	▶ 取引等において買い手の立場で調達先に 作用する対策と定義する。
① 低炭素型社会の構築につながる技術・製品・サービスの調達	社会全体の地球温暖化対策への寄与を 主たる目的とした調達。
② 調達時の配慮・工夫等によって、サプライチェーン(調達先)の温室効果ガス削減につながる取組	▶ 調達先の排出量削減に寄与する調達時の配慮・工夫の実施。
2 低炭素型の技術・製品・サービスの提供における対策	▶ 取引等において売り手の立場で提供先に 作用する対策と定義する。
① 低炭素型社会の構築につながる技術・製品・サービスの 提供	社会全体の温室効果ガスの削減に寄与する技術・製品・サービスの提供。
② 提供時の配慮・工夫等によって、サプライチェーン(供給先)の温室効果ガス削減につながる取組	▶ 提供先の排出量削減に寄与する提供時の配慮・工夫の実施。
3 その他の先進的・先導的対策	▶ 上記1~2に該当しないもの。
① 地球温暖化対策の実施状況や排出量の情報開示	> 特定事業者の範囲に関する情報開示。
② 従業員に対する低炭素行動(特定事業者からの排出に関わらないもの)の促進	▶ 家庭部門等の温室効果ガスの削減につながる対策。
③ 二酸化炭素の吸収源整備	> 植林、県内産の木材利用等。
④ 地球温暖化対策に関わる人材の育成や技術の伝承	> 将来的な地球温暖化対策につながることを
⑤ 地球温暖化対策に関わる技術の研究開発の推進	意図した活動。
⑥ その他温室効果ガスの削減に寄与する対策	①~⑤に該当しないもの。

評価は、県に報告された対策の計画状況・実施状況を評価基準と比較する方法で行います。評価基準は、表 3-5 のとおりです。

表 3-5 評価基準(ウ)

ランク	評価	基準		
ランツ	計画書	状況書(第3年度)		
S	次の全てを満たす場合	次の全てを満たす場合		
	✓ 対策の実施予定数が5以上	✓ 対策の実施数が5以上		
	✓ 上記の対策が、1~3の分野のうち2分野	✓ 上記の対策が、1~3の分野のうち2分野		
	以上に該当する	以上に該当する		
А	対策を予定しているが、Sに満たない場合	対策を実施しているが、Sに満たない場合		
_	上記以外の場合	上記以外の場合		

注)評価の対象とするためには、原則、対策内容と削減効果( $t-CO_2/$ 年)の記載が必要です。また、これらの情報は、県による公表の対象となります。なお、県へ報告できる対策数の上限は 10 件です。

#### 4.1 削減対策一覧

本制度における削減対策は、必須対策 16 項目(うち基盤対策 4 項目)と自主対策 1 項目で構成されています。ここでは各削減対策を解説しています。

「対象」には対策の対象範囲、「基準」及び「達成要件」には県が実施状況を評価する際の視点と対策を実施済とみなす要件を示しています。「望ましい姿」には目指すべき対策の理想的な姿、「実施事例」には対策に関係する具体例を示しています。

対策名称	1. 推進体制の整備 対策種類 必須対策(基盤対策)			
対 象	特定事業者全体			
基準	地球温暖化対策を推進するための体制(テナント等を含む)を構築しており、そ			
	の活動実態(例えば取組方針の遵守状況の確認等)を記録している。			
	① 温室効果ガス排出量の削減に向けた推進体制の活動記録(参加者、日時、活			
	動内容、決定事項)を確認することができる。			
達成 要件	② 上記資料で確認できる推進体制の活動頻度が2回/年以上である。			
3(1)	③ 推進体制の活動結果を周知している。			
	④ 推進体制に関する今後の課題が示されている。			
望ましい姿	① 推進体制が地球温暖化対策に寄与していることが実感できる。			
	② 全員参加型の体制である。			
	③ 推進体制の活動が社内・事業所内で共有されている。			
	④ 目標と達成手段が設定され、その達成状況が評価されている。 (PDCA)			

#### 実施事例



省エネパトロールは別部署の担当が行うこととしています。総務部のパトロールは工務課が、企画部のパトロールは総務部が行っています。(チェック体制の整備)



配属先に関わらず、新入社員はビルのエネルギー利用設備の稼働実態を理解するための研修を受けることとしています。この研修を始めて以降、社員の省工ネ意識等が高まっているように感じます。(教育体制の整備)



削減実績をポスターで掲示しています。この実績を踏まえ、季節ごとの標準 値(目標値)を掲げることとしました。(広報・周知体制の整備)



役員会議の資料に、エネルギー生産性の部署別順位を載せています。順位の 低い部署には、担当役員から課題抽出に向けた大号令がかかりました。 (進捗管理・推進体制の整備)

対策名称	2. エネルギー利用設備の管理 対策種類 必須対策(基盤対策)				
対 象	主要エネルギー使用設備(エネルギー使用量の80%以上をカバー)				
基準	準 主要設備を管理する文書(設備の諸元一覧、配管系統図、温室効果ガスの排出削				
	減を意図した管理基準、機能維持の方法、メンテナンスの方法等)を整備してお				
り、その運用実態を記録している。					
	① 主要エネルギー使用設備・系統の管理方法・管理計画が定められている。				
達成 要件	② 主要エネルギー使用設備・系統の管理記録がある。				
安什	③ 主要エネルギー使用設備の効率的な使用方法が定められている。				
望ましい姿	<b>望ましい姿</b> ① 主要エネルギー使用設備に対する生産性向上のための管理活動の経験が、信				
 頼性の高いシステムの構築に活用されている。					
	② 各主要エネルギー使用設備の効率化にとどまらず、当該設備が含まれるシス				
	テム全体の効率化を見据えている。				
③ 主要エネルギー使用設備の使用方法を、温室効果ガスの発生量をより間					
	る方向で見直している。				

#### 実施事例



屋外の蒸気配管の断熱チェックの時期を蒸気消費量の程度から判断する方法 に改めようと考えています。 (メンテナンスの方法の改善)



電気代を下げるため、中間期に外気導入量を増やすことにしました。その際、花粉症対策も考えて、フィルターの清掃・交換ルールを定めました。 (管理基準・機能維持方法の設定)



今年の春は例年より早く暖かくなってきたので、早めに暖房を止めました。 燃料費の削減効果が確認できたので、暖房を止める判断基準を定めました。 (管理基準の設定)



システムを構成する設備の各性能や構成、運用実態の記録を徹底的に分析した結果、システム全体を見直すべきとの結論に至りました。そのため、各設備が更新時期に来る前に、思い切って熱の供給システム全体を見直すことにしました。(管理文書類を活用した整備計画の設定)



設備更新に合わせ、設備台帳や図面を更新するようにしました。 古い図面も含め、情報を電子データ化し管理しやすくしています。 (設備の諸元一覧、配管系統図の整備)

対策名称	3. エネルギー使用量等の把握 対策種類 必須対策(基盤対策)				
対 象	主要エネルギー使用設備(エネルギー使用量の80%以上をカバー)				
基準	ま 準 主要設備(群)の稼働状況及びエネルギー使用量を把握又は推計しており、そ				
	値を記録し、見える化している。				
	① 主要エネルギー使用設備あるいは設備群ごとのエネルギー使用量が把握又は				
達成	推計されている。				
要件	② エネルギー使用量を、より詳細に把握する必要性が高い主要エネルギー使用				
	設備群や系統、施設等が特定されている。				
望ましい姿	① 主要エネルギー使用設備あるいは設備群ごとのエネルギー使用量の時間変化				
② エネルギー使用量を、より詳細に把握する必要性が高い主要エネル					

設備群や系統、施設等について、詳細な測定を行っている。

#### 実施事例



蒸気消費量と天候の記録から、雨が降ると蒸気の消費量が1割から2割上昇する現象を確認しました。そのため、天候と蒸気使用量の関係に着目した調査を行うことにしました。(蒸気使用量の記録・見える化)



エネルギー使用量を詳細に監視する装置の導入を希望していましたが、導入により期待される効果を説明できず、なかなか許可が下りませんでした。 そこで、電気工事屋さんなどの協力を得ながら、ある工程の電力を 10 箇所ほど 1 週間連続で測定したところ、説明のできない電力消費が多数見つかりました。

この結果を踏まえ、監視装置の導入を再度希望したところ、段階的な装置導入の許可を得ることができました。

導入には最終的に 1.5 千万円程度かかりましたが、無駄な電力消費への対応によって、電気代を 2 千万円/年減らすことができました。

(電気使用量の記録・見える化)



対策を講じた際には、必ずエネルギー使用量を確認し、対策の効果を把握しています。そして、効果が大きい対策については、積極的に水平展開を図っています。(削減効果の確認・見える化)

対策名称	4. エネルギー使用実態の確認 対策種類 必須対策(基盤対策)					
対 象	主要エネルギー使用設備(エネルギー使用量の80%以上をカバー)					
基準	設備(群)や施設のエネルギー使用について、稼働時と非稼働時、操業時と非法					
	業時、平日と休日の状況を把握している。					
	① エネルギー使用量とエネルギー使用設備の稼働状況との比較検討がなされて					
達成 要件	いる。					
<b>X</b> 11	② 上記の比較検討結果から、対応すべき課題を特定している。					
望ましい姿	① 主要エネルギー使用設備のエネルギー使用量が予測可能である。					
	③ 工場やビルなどの稼働時と非稼働時、操業時と非操業時、平日と休日それぞ					
	れのエネルギー使用量の妥当性を説明することができる。					

#### 実施事例



利用者が少ない土日であっても、地下駐車場の 4 台の換気ファンを平日同様 に稼働させていました。 $CO_2$  濃度を確認したところ、土日は 1 台運転で十分 であることがわかりました。(換気ファンの使用実態の把握)



B 工場の空調消費電力のグラフから、夏季休暇中でラインが止まっているにもかかわらず、空調負荷がそれほど下がっていないことが分かりました。 現在では、ライン停止時の空調設定の緩和をルール化し、全社員及び協力会社に周知しています。(空調設備の使用実態の把握)



蒸気消費量と天候の記録から、雨が降ると蒸気の消費量が1割から2割上昇する現象を確認しました。そのため、天候と蒸気使用量の関係に着目した調査を行うことにしました。(蒸気使用設備の稼働実態の把握)



長期休暇の際に、電力供給の停止日を設けています。その際、非稼働工場に電力を供給した場合の電力消費がおよそ 1 万 kWh/日であることが確認されました。現在、その理由について調査を進めています。

(非稼働工場内設備の稼働実態の把握)

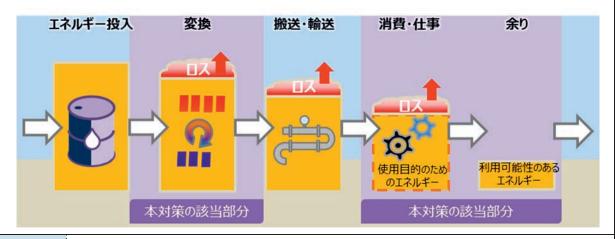
#### 5. 燃焼設備のエネルギー使用効率の把握・管理

対策種類

必須対策

対 象

燃焼設備(ボイラー、直焚式冷温水発生機、加熱炉、焼却炉、オーブン等)に関係する下図該当部分。



#### 基準

燃焼設備のエネルギー使用効率や、それに関係する燃料使用量、空気比、排ガス 温度、給水温度、廃熱回収率、稼働状況(稼働時間、供給温度・圧力、供給量) 等を記録し、適切に管理している。

また、エネルギー使用効率の変動する傾向を把握している。

# 達成 要件

- ① 燃焼設備の燃料使用量等が記録されている。
- ② 担当者が燃焼設備の効率及び性能の特性を認識している。
- ③ 燃焼設備あるいは燃焼設備を含めたシステム全体の課題を把握している。

#### 望ましい姿

- ① 燃焼設備の効率が高くなる稼働条件、低くなる稼働条件が把握されている。
- ② 現状の燃焼設備の稼働条件を省エネルギーの観点から適宜見直している。
- ③ エネルギーの蒸気などへの変換、変換後の搬送、消費等の各段階のエネルギーロスの程度を把握している。
- ④ 使用後の熱や圧力の程度が把握されており、再利用が検討されている。

#### 実施事例



クリーンルームの稼働条件を再評価し、湿度のシビアな管理は不要と判断しました。そのためボイラーの稼働率を引き下げることができました。



ボイラー全体での効率の低さは、発停を繰り返しているためであることが確認できました。現在、蒸気使用条件の見直しを進めています。



熱処理炉の処理対象材料を乗せて搬送するための台の素材と大きさを見直したところ、燃焼負荷を下げることができるようになりました。

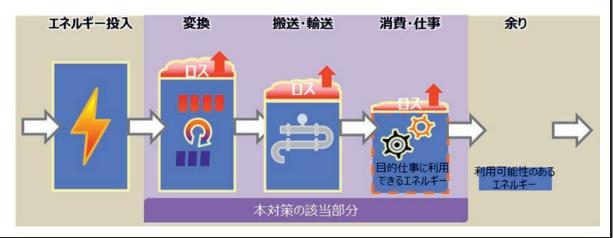
6. 流体機械のエネルギー使用効率の把握・管理

対策種類

必須対策

対 象

ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等の流体機械全体に関係する下図該 当部分。



## 基準

ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等の流体機械に対し、流体の漏洩防止や流体輸送時の抵抗の低減に向けた規定があり、規定に基づく管理実態を記録している。

# 達成 要件

- ① 流体機械の運転状況(圧力、流量等)が記録されている。
- ② 担当者が流体機械の効率及び性能の特性を認識している。
- ③ 流体機械あるいは流体機械を含めたシステム全体の課題を把握している。

#### 望ましい姿

- ① 需要側の要求を省エネルギーの観点から見直し、需要側の要求値や配管等による圧力損失、出力等を引き下げている。
- ② インバータ等を用いて、流体機械の出力を需要側の要求に追従させている。

#### 実施事例



新しい生産ラインはコンプレッサー室から離れているので、生産ライン近傍 にリザーバータンクを増設して圧力変動を抑制しています。



送水ポンプは流量調節弁で流量を 50%程度に絞って運転していました。 インバータによる流量制御に変更したところ、消費電力を 70%以上削減で きました。 2年以内で投資回収できそうです。



古い生産ラインでは、圧縮空気の圧力を減圧弁で下げて使用していました。 減圧弁をバイパスすることで、コンプレッサーの供給圧力を 0.1MPa 下げる ことができました。

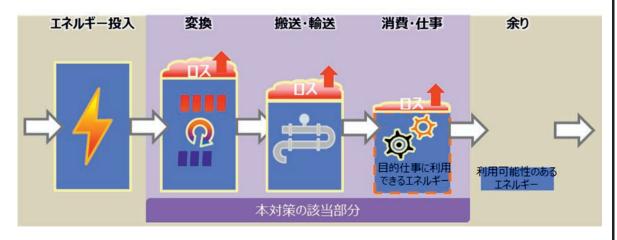
#### 7. 流体機械の稼働及び規模の合理化

対策種類

必須対策

対 象

ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等の流体機械全体に関係する下図該 当部分。



基準

ポンプ、ファン、ブロワー、コンプレッサー等の流体機械の負荷の低減を図っている。また、その結果を踏まえた小型化、分散配置等の設備(群)の合理化を図っている。

## 達成 要件

- ① 担当者が、流体機械の負荷率と稼働率を認識している。
- ② 流体機械及び流体機械を含めたシステム全体の適正な容量が把握されている。

#### 望ましい姿

- ① 稼働台数を需要側の要求に合わせ適正に管理している。
- ② 更新時には適正な容量にダウンサイジングすることを検討している。

#### 実施事例



圧縮空気の漏れをふさぐ活動「エアー漏れ撲滅運動」が浸透したので、コンプレッサーは 50%未満の負荷で運転できるようになりました。 来年の更新に当たっては少し容量の小さい機器を選び、負荷変動に対応できるようインバータ制御のコンプレッサーにする予定です。



需要側設備の要求流量に対し、ポンプによる供給流量が過大であることがわかりました。ポンプの更新時に容量の小さいポンプを採用することにしました。



室内に設置された熱を発する設備の性能の向上によって、発熱による室内の 熱負荷が小さくなりました。そこで、空調設備系統のダウンサイジングに踏 み切ることにしました。

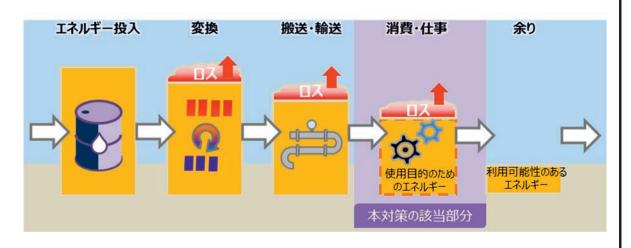
#### 8. 区画ごとの温湿度管理

対策種類

必須対策

対 象

空調設備に関係する下図該当部分(温度・湿度の管理対象区画)。



#### 基準

温度、湿度等の管理値を冷暖房の対象となる区画ごとに規定し、適宜見直している。また、その管理実態を記録している。

# 達成 要件

- ① 冷暖房(空気調和)対象となる区画ごとの温度、湿度、(清浄度)等が記録 されている。
- ② 担当者が空気調和対象となる区画ごとの温度、湿度、(清浄度)等の変化特性を認識している。
- ③ 冷暖房(空気調和)システム全体の課題を把握している。

#### 望ましい姿

- ① 対象区画ごとに物理的に区切られており、区画ごとに温度、湿度、(清浄度)が管理されている。
- ② 事業所内のレイアウトや操業条件の変更、屋外からの熱等の侵入特性等に合わせ、区画の仕切りや管理条件を見直している。
- ③ 現状の管理値を省エネルギーの観点から随時検討し、見直している。

#### 実施事例



熱が発生するクッカー(調理機)と冷蔵庫の間に仕切りを設置し、冷蔵庫用 冷凍機の負荷を下げました。



建屋全体のクリーン度をクラス 1,000 で管理していましたが、必要な場所を 区切って管理することにした結果、他の部分はクラス 10,000 で良いことが 分かり、空調負荷を下げることができました。



空調ダクトのルート変更を行い、加湿が不要な区画に対する蒸気の供給を無くしたことで、ボイラーの負荷を下げることができました。

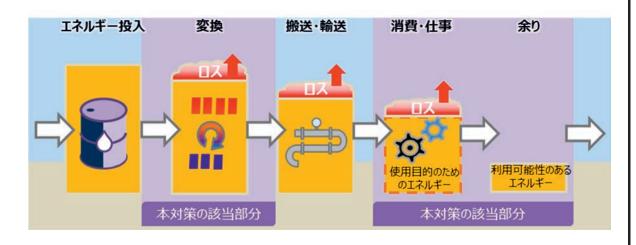
#### 9. 熱源設備の運用管理

対策種類

必須対策

対 象

熱源設備全体(ターボ冷凍機、スクリュー冷凍機、ヒートポンプ、吸収式冷温水 発生機、冷凍機等)に関係する下図該当部分。



#### 基準

冷却水温度、冷温水温度、圧力等の設定により、熱源設備の効率を高めている。

## 達成 要件

① 熱源設備のエネルギー使用量等が記録されている。

- ② 担当者が熱源設備の効率及び性能の特性を認識している。
- ③ 熱源設備あるいは熱源設備を含めたシステム全体の課題を把握している。

#### 望ましい姿

- ① 熱源設備の効率が高くなる稼働条件、低くなる稼働条件が把握されている。
- ② 現状の熱源設備の稼働条件を事業所の状況変化(生産設備の変更、テナントの増減等)や季節等に合わせ、省エネルギーの観点から適宜見直している。
- ③ エネルギーの冷水、温水等への変換、変換後の搬送、消費等の各段階のエネルギーロスの程度を把握している。

#### 実施事例



A 棟は全熱交換機を導入したので夏季、冬季の空調負荷が大幅に下がりました。そこで、熱源設備の設定を低負荷に合わせた条件に変更しました。



新設した B 棟は、冬季にも冷水の需要がありますが、フリークーリングで対応しています。



C 棟の冷温水ポンプの容量が過大だったため、冷温水発生器の入出の温度差が取れていませんでした。ポンプにインバータを導入することで、流量調整が可能となり、温度差 5℃で運転できるようになりました。

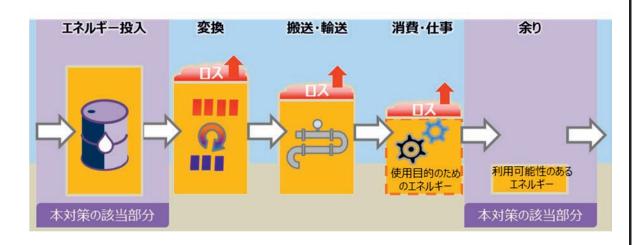
10. 外気導入管理

対策種類

必須対策

対 象

空調設備に関係する下図該当部分(外気導入量、還気量の調整に関するもの)。



#### 基準

夏季冷房期間及び冬季暖房期間に外気導入量を抑制し、外気が有効に活用できる 期間に外気を積極的に導入している。

# 達成 要件

- ① 外気の温度、湿度、(清浄度)等が記録されている。
- ② 担当者が外気の温度、湿度、(清浄度)等の変化特性及びその利用価値を認識し、その利用に努めている。
- ③ 外気及び還気の利用上の課題を把握している。

#### 望ましい姿

- ① 対象場所の二酸化炭素濃度を定期的に測定し、夏季冷房時及び冬季暖房時には 1,000ppm を超えない程度に外気導入量を抑制する。
- ② 外気が有効に活用できる期間には積極的に外気を導入する。
- ③ 事業所内のレイアウトや操業条件の変更、屋外からの熱等の侵入特性等に合わせ、外気導入条件を見直している。
- ④ 外気導入システムを省エネルギーの観点から随時検討し、見直している。

#### 実施事例



夏季、冬季は室内二酸化炭素濃度 900ppm を目標として換気量を管理しています。中間期も 700ppm を下回らない程度に換気量を管理しています。



厨房の換気扇の排風量をコンロの使用度合に連動させることで、顧客スペースの冷暖房負荷を軽減することができました。



中間期には、外気と排気との熱交換機能を停止させ、熱交換機能が消費する電力の抑制と外気温の最大活用を図っています。

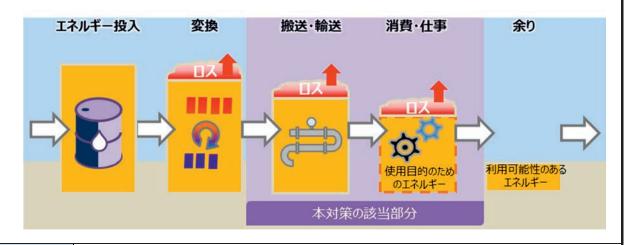
11. 熱の漏洩防止

対策種類

必須対策

対 象

熱源設備及び熱の輸送配管・フランジ・バルブ等に関係する下図該当部分。



#### 基準

熱媒体等の輸送配管、フランジ、バルブ等の断熱・保温をしている。また、工業 炉の炉壁外面温度を把握しており、断熱化を図っている。

# 達成 要件

① 熱媒体(蒸気等)の配管、バルブ等の設置状況及びその断熱・保温の状況 (保温材の劣化状況等)を把握している。

- ② 炉壁外面温度を定期的に測定し、炉壁の断熱状況等を把握している。
- ③ スチームトラップ等の機能の維持管理を行っている。

#### 望ましい姿

① 定期的な点検、補修等により、配管や炉壁等の断熱・保温機能及びスチーム トラップ等の機能を確保し、放熱を抑制している。

#### 実施事例



スチームトラップからの放出量が増えたので点検してみました。機能的な問題はありませんでしたが、さらに点検したところ屋外蒸気配管の保温が劣化していることが判明したので補修しました。



蒸気ヘッダー元弁は、グランドパッキンからの漏れの補修が簡単にできるよう保温していませんでした。放熱損失を調査したところ、年間2万円の損失と分かり、簡易保温材料で保温しました。1年で回収できそうです。



オーブンの外壁は 80℃程度ですが、防熱塗装したところ 60℃に下がりました。省エネ効果について検証中です。



A 工場と B 工場は離れているので、A 工場からの蒸気配管の熱損失が大きくなっていました。A 工場のボイラー 1 台を B 工場に移設し、蒸気配管からの熱損失を無くしました。

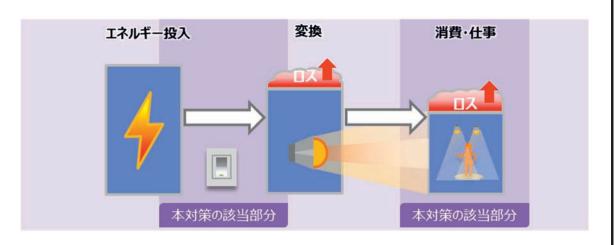
#### 12. 照明設備の運用管理

対策種類

必須対策

対 象

照明設備全体に関係する下図該当部分。



#### 基準

過剰又は不要な照明をなくすための対策を実施しており、その状況を把握している。

## 達成 要件

- ① 不要な照明を点灯しないルールが定められている。
- ② 人為的な対策を補うための手段(タイマー等)が必要に応じて検討されている。

#### 望ましい姿

- ① 全社員が不要時に消灯することを当たり前のように実施している。
- ② 全社員が基準値を超える照度環境に違和感を持つ。
- ③ 照明設備の利用状況、必要な照度を踏まえた上で、点灯箇所、点灯時間、設置高さを見直している。

#### 実施事例



照明スイッチに点灯範囲を表示し、不要部分は点灯しないようにしています。 また、照明に個別のプルスイッチを付け、必要な場合のみ点灯しています。



作業場に照度計を設置し、照度が一定の照度を下回った場合に警報が出る仕組みを導入しました。昼間の照明設備の点灯は警報が出た場合にのみ許可しています。



消し忘れ防止のため、18時と20時に一斉消灯しています。 必要な照明は、必要な人が点灯しています。

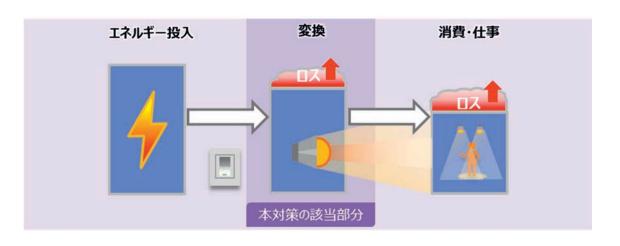
#### 13. 高効率な照明設備の導入

対策種類

必須対策

対 象

照明設備全体に関係する下図該当部分。



#### 基準

点灯時間が年間3,000時間以上の照明設備の8割以上を高効率タイプとしている。

# 達成 要件

- ① 点灯時間 (ただし No.12 の削減対策を実施した上での点灯時間) が年間 3,000 時間以上の照明設備を全て把握している。
- ② 上記に該当する照明設備のうち、高効率タイプが占める割合を把握している。
- ③ 高効率タイプが占める割合が年々増加している。

#### 望ましい姿

① 必要な明るさ、光の質を確保できる範囲において、全ての照明設備がその時代における高効率タイプに更新されている。

#### 実施事例



水銀灯が今後生産されなくなる見通しと判断し、事業場内の外灯を LED 照明に更新し、同時に事務所の照明を調光タイプの LED 照明に更新しました。



LED 照明は長寿命と言われているので、工場の天井灯交換の際の高所作業車レンタル費用も削減できると期待しています。



工場の天井灯付近は高温になる場合があるので、LED 照明の設置に当たっては、温度を実測し、耐熱性のある機器を選定しました。

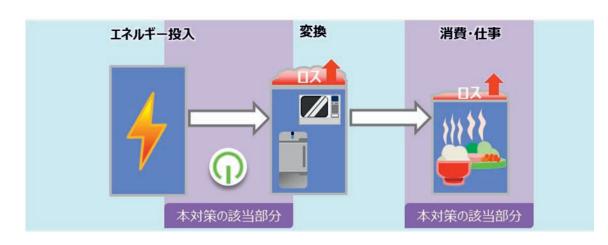
#### 14. 日常的に使用する設備の節電

対策種類

必須対策

対 象

日常的に使用する電気を消費する設備全体(他の必須対策に該当しないもの)に関係する下図該当部分。



#### 基準

事務用機器、厨房設備、自動販売機等の従業員等が日常的に使用する電気を消費する設備(他の必須対策に該当しないもの)について、利用状況に応じた効率的な運転を行っている。

# 達成 要件

- ① 日常的に使用する電気設備(No.2の削減対策における「主要エネルギー使用設備」に該当しない設備を含む)がリストアップされている。
- ② 上記設備の運用ルールが定められており、その遵守状況が把握されている。

#### 望ましい姿

- ① 全社員が不要時のスイッチオフを当たり前のように実施している。
- ② 全社員が相互の節電実施状況に関心を持つ。
- ③ 日常的に使用する電気設備の利用状況を踏まえた上で、当該電気設備の必要性や運用方法を見直している。

#### 実施事例



総務部では、最終退場者が部署内を見て回り、OFF になっていない PC には「レッドカード」を貼り付け、毎週結果を公表しています。



電源スイッチ付きテーブルタップを導入し、退社時に元電源を一括して落とせるようにしています。



夏季及び年末年始の長期休暇の際には自動販売機の電源を切ることにしています。長期休暇明けの朝は、7時に電源が入るようにタイマー設定しています。

対策名称	15. ベンチマーク管理対策種類必須			
対 象	以下のベンチマークが適用される事業所			
	<b>『業</b>	ベンチマーク(要	約)	
コンビニエ	ンスストア業	当該事業を行っている店舗における電気使	用量の合計量	を当該店舗の売
		上高の合計量にて除した値 [kWh/百万円	]	
ホテル業		当該事業を行っているホテルのエネルギー	使用量を当該	ホテルと同じ規
		模、サービス、稼働状況のホテルの平均的	なエネルギー	使用量で除した
		值	·S-1771	区川里 でかじた
		<u></u>		
百貨店業		当該事業を行っている百貨店のエネルギー	使用量を当該	百貨店と同じ規
		模、売上高のホテルの平均的なエネルギー係	使用量で除した	値
食料品スーパー業		当該事業を行っている店舗のエネルギー使	用量を当該店	舗と同じ規模、
		稼働状況、設備状況の店舗の平均的なエネ川	レギー使用量で	除した値
ショッピングセンター業		当該事業を行っている施設におけるエネル	ギー使用量を	延床面積にて除
		した値 [kl/㎡]		
	:	O/Cile [KI/III]		
基準	次の事業毎	にベンチマーク指標を把握し、その目標st	F度の値が基	準年度の値から
	減少している。			
	1100 D C 0 11	<b>♡</b> 0		
	▲ コンビー	・エンスストア業 ◆ ホテル業 ◆ 1	百貨店業	

- ◆ コンビニエンスストア業 ◆ ホテル業 ◆ 百貨店業
- ◆ 食料品スーパー業 ◆ ショッピングセンター業

# 達成 要件

① 該当する事業所では、ベンチマーク指標を設定している。

② ベンチマーク指標が年々減少している。増えている場合にはその理由が把握されており、対応策が設定されている。

#### 望ましい姿

- ① 省エネ法等を参考に、ベンチマーク指標を設定している。
- ② ベンチマーク指標の達成状況を把握している。
- ③ より高いレベルの目標設定を検討している。

#### 実施事例



夜間の来客が増え、夜間空調負荷が増えたため、ベンチマーク目標達成が難 しくなりました。そこで、省エネ型空調を導入して対応しました。



ホテル、ショッピングセンターの複合ビルで、2つのベンチマークで管理していましたが、レベルアップを指向し、より厳しい方のベンチマークで管理することにしました。



コンビニエンスストアです。市民の利便性向上のための端末が設置されたため、利用者が増えました。ベンチマーク指標への影響度について、分析を進めています。

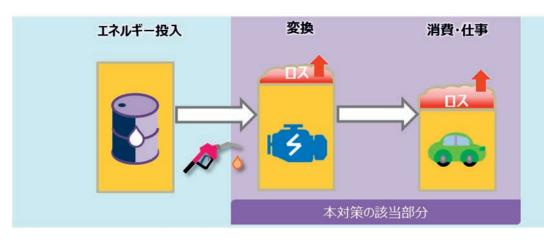
#### 16. 自動車の運用管理

対策種類

必須対策

対 象

事業所が所有する自動車全体(事業所外を走行する自動車を含む)に関係する下 図該当部分。



#### 基準

燃料使用量(排出量単位)及び走行距離を把握しており、それらから算出される 目標年度の燃費が基準年度の値から向上している。

## 達成 要件

- ① 自動車の管理基準に基づく、管理記録がある。
- ② 運転者や整備担当者に対する教育記録がある。
- ③ GPS、ドライブレコーダ等、運転支援機器の装備状況が分かる資料がある。

#### 望ましい姿

- ① 省エネルギーの観点によって定められたルールに基づく日常点検、定期点 検、メンテナンス等の管理が関係者によって積極的になされている。
- ② 自動車の利用による温室効果ガスの排出に対する運転者や設備担当者の意識が高く、あらゆる場面での排出削減活動が主体的に行われている。
- ③ 車両別の運行記録が排出削減策の立案に活用されている。
- ④ GPS 等のエコ運転の支援機器が車両に装備されている。

#### 実施事例



社用車にドライブレコーダを装着したところ、運転状況が記録されるので、 運転者のエコ意識・安全意識が高まりました。



原料調達、生産、納品におけるものの流れを見直したところ、フォークリフトの稼働によるエネルギー使用量を半減させることができました。



運転者全員を集めたエコドライブ研修で、GPS やドライブレコーダの使い方も教育しています。

対策名称		17. 1~16 に含まれない独自の排出削減対策	対策種類	自主対策		
対	象	1~16に含まれない対策、1~16では表現しにくい対策、エネルギー起源二酸化				
		炭素以外の温室効果ガスに関する対策など。				
基	準	自らの温室効果ガスの排出削減につながる 1~16 に該当しない対策を実施し、そ				
		の削減効果を試算している。				
		① 対策による削減効果(対策実施後に得られた成界	見)が、使用	量が増える分も		
	達成 要件	含め、定量的に推計されている。				
	ΧII	② 1~16 に該当しないと判断した経緯が示されている。				
望ましい姿 ① 削減効果を定量的に把握し、削減実績を積み			げていくこと	で、行動を起こ		

#### 実施事例



専門チームで検証したところ、炉を保温するためのヒーターの電力消費の必要性に疑問が生じました。メーカーの見解は否定的でしたが、思い切ってヒーターへの電力供給を止めたところ年間 1 千万円の費用を減らすことができました。

② 1~4の必須対策(基盤対策)を踏まえ、エネルギー使用量の削減によるも

のに限らない温室効果ガスの排出削減活動が積極的に実施されている。



A 重油から LNG に燃料転換したところ、二酸化炭素排出量を3割程度削減することができました。



工場の天井に採光性能に優れた建材を取り入れたところ、照明の消費電力を 7割程度削減することができました。



生産機械を移設し、工程間の距離を短くしたところ、エネルギー生産性(= 生産量/エネルギー投入量)を2割高めることができました。



フロンの封入量管理を行っています。封入量の変化量が大きい場合にはその 原因を特定し、対応策を講じています。

#### 4.2 先進的·先導的対策一覧

本制度における先進的・先導的対策は、 $1 \sim 3$  の 3 項目に大別されます。これらの各削減対策の解説は次のとおりです。

「対象」には対策の対象範囲、「基準」及び「達成要件」には県が実施状況を評価する際の視点と対策を実施済とみなす要件を示しています。「望ましい姿」には目指すべき対策の理想的な姿、「実施事例」には対策に関係する具体例を示しています。

# 対策名称1 低炭素型の技術・製品・サービスの調達における対策<br/>① 低炭素型社会の構築につながる技術・製品・サービスの調達対象事業者が調達する全ての技術・製品・サービス。

# 基 準 社会全体の地球温暖化対策への寄与を主たる目的とした技術・製品・サービスの 調達が行われている。

① 技術・製品・サービスの調達実績を確認できる。

# 達成 要件

- ② 上記技術・製品・サービスの調達が、自らの便益確保(ただし、将来的に期待するものは含まない。)を主たる目的としていないことを確認できる。
- ③ 対策による削減効果と地球温暖化対策に寄与する考え方が示されている。

#### 望ましい姿

- ① 価格や信頼性等の問題から普及段階にあるとは言えないものの、脱炭素社会の実現につながる技術・製品・サービスを調達している。
- ② 愛知県や県内市町村などの自治体、国などの低炭素・脱炭素社会の構築に向けた施策と連携した技術・製品・サービスを調達している。

#### 実施事例



下水汚泥処理のバイオガス由来の都市ガスから製造された水素を調達し、工場内のフォークリフトで利用しています。



電気自動車を試験的に 5 台導入しました。併せて事業活動において適切に利用するためのルールやインフラも整備しました。



社外の利害関係者の要求に応えるために、再生可能エネルギー100%の電気 を調達しています。



化石燃料の代替燃料として廃棄物由来の燃料を受け入れ、焼却処理される際 の熱を有効に利用しています。

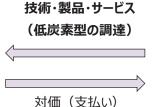
- 1 低炭素型の技術・製品・サービスの調達における対策
- ② 調達時の配慮・工夫等によって、サプライチェーン(調達先)の温室効果ガス削減につながる取組

#### 対 象

事業者による全ての技術・製品・サービスの調達。



特定事業者





取引先(調達先)

#### 基準

調達先から排出される温室効果ガスの排出削減に寄与する活動を実施している。

① 排出量削減効果がもたらされる対象が特定されている。(特定されていない

#### 達成 要件

- 場合には1の①に該当する可能性がある。)
- ② 技術・製品・サービスの調達実績を確認できる。

## 望ましい姿

① 自らの技術・製品・サービスを調達する行為が、サプライチェーン全体の温

③ 対策による削減効果と地球温暖化対策に寄与する考え方が示されている。

② 自らの排出量が増加した場合であっても、調達先の排出量削減効果がそれを 上回っている。 (社会全体としては削減につながっている。)

室効果ガスの排出量にどのように作用するかについて、常に意識している。

#### 実施事例



納入業者の(交通渋滞による遅延防止回避のための)駐車場待機を回避するために、納入する時間を納入業者と調整しました。



食品加工会社の生産効率を考慮しながら、商品ラインナップを開発しています。



自社と納入業者の物流システムをオンライン化し、GPSと組み合わせることで物流の最適化を図っています。



産廃リサイクル業者によるプラスチック等の選別の効率向上につながるよう な部材を優先的に利用しています。



愛知県産の木材を使用することで、これまでの外国産木材の輸送にかかるエ ネルギー消費の削減に貢献しています。

# 2 低炭素型の技術・製品・サービスの提供における対策 対策名称 ① 低炭素型社会の構築につながる技術・製品・サービスの提供 事業者が提供する全ての技術・製品・サービス。 対 象 温室効果ガス 低炭素型の の削減 技術・製品・サービス(提供) 対価(受け取り) 特定事業者 社会全体から排出される温室効果ガスの排出削減に寄与する活動を実施してい 基準 る。 ① 技術・製品・サービスの提供実績を確認できる。 ② 上記技術・製品・サービスの提供が社会全体の排出量の削減に貢献する程度

# 望ましい姿

達成 要件

を推計している。

① 自らの技術・製品・サービスを提供する行為が、社会全体の温室効果ガスの 排出量にどのように作用するかについて、常に意識している。

③ 対策による削減効果と地球温暖化対策に寄与する考え方が示されている。

- ② 低炭素型の技術・製品・サービスの提供量の拡大に努めている。
- ③ 自らの排出量が増加した場合であっても、社会全体の排出量削減効果がそれを上回っている。(社会全体としては削減につながっている。)

#### 実施事例



革新的な冷凍技術を用いた商品を開発し、主に病院で 1 万台/年程度稼働しています。排出量の削減効果は従来型設備の 20%程度と試算しています。



軽くて丈夫、耐久性も高い素材を主に航空業界に納入しています。飛行機の燃費が 1.2 倍になったとの報告を受けています。



病院と駅やショッピングモールとを結ぶ無料バスを運行しています。この サービスによって、バスの燃料分が排出増となりますが、自動車からの排 出減がそれを上回る量となっています。

また、特に高齢者の方の事故リスクの低減や周辺道路の渋滞緩和といった副次的効果も期待されます。

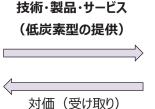
- 2 低炭素型の技術・製品・サービスの提供における対策
- ② 提供時の配慮・工夫等によって、サプライチェーン(供給先)の温室効果ガ ス削減につながる取組

#### 対 象

事業者による全ての技術・製品・サービスの提供。



特定事業者





取引先 (提供先)

#### 基準

提供先から排出される温室効果ガスの排出削減に寄与する活動を実施している。

# 達成

- ① 自らの排出量が増加した場合であっても、提供先の排出量削減効果がそれを 上回っている。(社会全体としては削減につながっている。)
- 要件
- ② 排出量削減効果がもたらされる対象が特定されている。(特定されていない 場合には2の①に該当する可能性がある。)
- ③ 対策による削減効果と地球温暖化対策に寄与する考え方が示されている。

#### 望ましい姿

- ① 自らの技術・製品・サービスを提供する行為が、サプライチェーン全体の温 室効果ガスの排出量にどのように作用するかについて、常に意識している。
- ② 自らの排出量が増加した場合であっても、提供先の排出量削減効果がそれを 上回っている。(社会全体としては削減につながっている。)

#### 実施事例



納入先の加工作業効率の向上につながる納入仕様変更に同意しました。当方の 排出量は若干増加しましたが、納入先の削減量はその20倍となっています。



納入するロット数、荷姿を提供先の要請に合わせることで、納入先でのハンド リングの合理化につながり、納入先の排出量の削減につながっています。



納入する原材料の一次加工を当社側で対応することで、納入品の容積が小さく なり、搬送の合理化、納入先での加工負荷低減に寄与しています。

#### 3 その他の先進的・先導的対策

#### 対 象

特定事業者による全ての活動



排出削減、適応等 への寄与



特定事業者

#### 基準

1~2に該当しない温室効果ガスの排出削減や地球温暖化対策への適応に寄与する活動を実施している。

# 達成要件

① 活動実績が把握されている。

- ② ウの1、ウの2に該当しないと判断した経緯が示されている。
- ③ 活動が地球温暖化問題に作用する考え方が示されている。

#### 望ましい姿

- ① 活動の実績を CSR 報告書等で開示している。
- ② 地球温暖化問題へ対応する継続的な活動を実施している。
- ③ 活動に対する評価を継続的に実施している。

#### 実施事例



市民団体や小中学生の見学会を受け入れ、当社が実施する地球温暖化対策の活動やその考え方を説明しています。毎回実施しているアンケート結果では、「家庭生活での対策の実施意欲が高まった」と回答される方が 8 割を超えており、地球温暖化対策活動の普及に貢献していることを実感しています。



同業者の設備管理担当と定期的に省工ネ活動に関する勉強会や意見交換会などを開催し、関係者のスキルの向上に努めています。



市内で木を植え、管理する活動を進めています。二酸化炭素の吸収量についても今後試算する予定です。

# 地球温暖化対策計画書制度ガイドブック

2022年3月

愛知県環境局地球温暖化対策課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 電話 052-954-6242 (ダイヤルイン)